

保護者各位

幼保連携型認定こども園 常葉大学附属とこは幼稚園

学校感染症について

学校保健安全法第 19 条に基づき、下記の感染症に関しまして感染と診断されましたら、幼稚園を休んでいただきます。治癒後、登園許可証明書の提出が必要な感染症もありますので、主治医の診断に従ってください。

①登園許可証明書が必要な感染症

種	証明書が必要な感染症	出席停止期間の基準
2	インフルエンザ	発症した後 5 日を経過し、且つ解熱した後 3 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで
	麻疹（はしか）	解熱後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫脹が消失するまで
	風疹（3 日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消失した後 2 日を経過するまで
	結核	症状により医師が伝染病のおそれがないと認めるまで

②登園許可証明書は不要ですが、必ず受診し主治医の指示に従う感染症

腸管出血性大腸菌感染症	流行性角結膜炎	急性出血性結膜炎
溶連菌感染症	マイコプラズマ肺炎	手足口病
伝染性紅斑（りんご病）	ヘルパンギーナ	流行性嘔吐下痢症
頭ジラミ	水いぼ	とびひ
鳥および新型インフルエンザ	ウィルス性肝炎	その他感染症

※インフルエンザは専用の『インフルエンザ罹患証明書』をご使用ください。

※登園許可証明書のクラス名、園児氏名は保護者をご記入ください。

----- き り と り -----

登 園 許 可 証 明 書

幼保連携型認定こども園 常葉大学附属とこは幼稚園長様

ぐみ 園児氏名

病名【 _____ 】

出席停止期間 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日まで

上記の疾患は軽快し、他への感染の恐れはないと認めます。

令和 年 月 日

医療機関名

医師名

印

